

令和6年

7月16日 No17

仙北市立生保内小学校

学 校 報

こまくさ

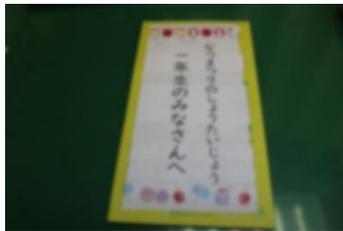


教育目標～夢に向かって やさしく!かしく!たくましく!

学 校 の 様 子 か ら

7月10日 「やま組さんが来校」(1年生と交流)

だしのこ園の年長さん「やま組」さんが、7月20日に開催される「なつまつり」の招待状を届けてくれました。招待状は園児から1年生の子どもたち一人一人に手渡しで配られました。かわいい後輩からお手紙に大喜びの1年生でした。



7月11日 「大切な命を守るために」 (3年生:子育て世代訪問事業)

子育て世代訪問事業の一環として、交通安全母の会の皆さんと角館駅前交番の警察官の方から3年生を対象とした交通安全教室をしていただきました。車が急に止まれないことや飛び出しが危ないことなどを、実験で体感しながら分かりやすく教えていただきました。



プール学習について

本校では、プール清掃と水質検査を経て、7月8日(月)から、子どもたちが楽しみにしている水泳授業が始まりました。水泳学習



は泳力を身につけるだけでなく、水の事故から自分の命を守る大切な学習です。

本校では、安全に水泳学習を行うために必ず健康観察と準備運動をすることや、指導時には職員を複数配置することとし、何かあったときのための救急箱やAED、連絡用の携帯電話をプールサイドに用意して実施しています。



また、近年の猛暑により熱中症になる危険性が高いことから、日本スポーツ協会の「熱中症予防のための運動指針」・仙北市教育員会の運動中止の目安(暑さ指数(WBGT)31℃での運動は原則禁止)をもとに実施の判断をしています。

※暑さ指数は気温とは異なります。暑さ指数計で測ります。本校では、暑さ指数計と「環境省熱中症予防サイト」を基に判断します。

保護者の皆様には、プール学習を安全に行うために、寝不足にならないようにすることや、朝食を食べて登校することなど、子どもたちの健康管理をよろしくお願いします。

お 知 ら せ (ご協力・よろしくお願いします)

以下2点よろしくお願いします。

- 秋田県受動喫煙防止条例により、学校敷地内禁煙にご協力下さい。
- 自転車の使用に関連して、自転車利用者に乗用車ヘルメット着用の努力義務が規定されたこと、県条例による自転車損害保険等への加入の義務化についてご存知おき下さい。